

平成24年度 学校自己評価表 (計画段階・実施段階)

福岡県立福岡工業高等学校長 印
(定時制)

学校運営計画 (4月)				評価 (3月)		
学校運営方針	学習活動及び日常生活における基礎・基本を定着させ、生徒の自己教育力を育成し、一人ひとりの進路実現を目指す。					
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標				
多様な生活環境を抱えながら学習する生徒の基礎学力向上のため、補習・補講等を実施した。今年度はさらに、授業内容の充実と学力の向上、進路指導の充実と資格取得の推進を図り、生徒一人ひとりの進路実現を目指す。また、あらゆる教育活動の場をとおして、規範意識を育成する。	学習指導：授業内容の充実、基礎学力の向上、学ぶ態度の育成	学ぶ態度の育成、ティームティーチング・習熟度別授業等授業方法内容の充実、補講等の実施により基礎学力のさらなる向上と、資格取得の実績向上を図る。				
	生活指導：基本的生活習慣の確立、規範意識の向上、自己教育力の育成	始業・終業時等の挨拶励行、交通ルールへの遵守とマナー指導等、社会人自立に必要なモラル・マナー（規範意識）の向上を図る。				
	進路指導：進路意識の高揚と進路先の保障	生徒の進路意識を高める指導を段階的、個別的に実施し、在校生の就労促進と卒業予定者への就職・進学指導を推進する。				
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価 (3月)		次年度の主な課題	
学習指導 (教務部)	基礎学力の向上	長期休業中や放課後の補習等を実施することにより、生徒に基礎学力と生活習慣を身に付けさせ、中途退学の防止に努める。	B	B	B	・本年度、1年生は留年生を多く抱え、12月末までに十名以上の生徒が、2～4年生でも数名が欠課時数オーバーが原因で進路変更となった。如何にして学校に登校させるかが大きな課題であり、そのための取組を現在検討している。 ・年度途中で留年が確定した生徒に対して、次年度のために課題等を課しながら、規範意識の大切さや学習の基礎・基本の徹底を図ったことは効果があった。
	教科指導の充実	学習指導に関する研究を推進し、充実した授業の確立を図るとともに、教科指導に係る校内研修を推進する。	C	C		
	資格取得のための指導の充実	工業技術科とも連携し、長期休業中や放課後等において、資格取得試験のための補習と実技指導を組織的に拡大実施する。	A	A		
生活指導 (生徒指導部)	基本的生活習慣の確立	様々な機会を通じて挨拶の励行を行い、生徒が自発的に挨拶ができるよう指導する。 社会的自立に必要なマナーや規範意識を身に付けさせる。	B	B	B	・交通安全指導充実のため、交通安全教室を年2回実施し、通学許可の見直しや正門での登校指導を強化する。 ・校内および近隣での禁煙指導を強化するために、校内外の巡視を継続的に行うとともに、マナー教育を徹底する。 ・校則や指導方法について広く職員の意見を聴取し、職員の共通理解を得て、効果的な指導方法を構築する。
	生徒の自主的・自発的な活動の促進	学校行事の企画立案や運営に生徒会が主体的に取り組めるよう支援する。 すべての生徒が主体的に参加できるよう、行事の内容を検討する。	B	B		
	積極的な生徒指導の推進	家庭・地域や職場と緊密に連携して生徒の指導にあたる。 生徒の自尊感情を育むようなカウンセリング的指導を心がける。	B	B		
進路指導 (進路指導部)	進路意識の高揚	体験や経験をさせて意識の高揚を図る。 進路ガイダンス、進路説明会の実施で意識の高揚を図る。	B	B	A	・授業の終始における挨拶、職員室への入室指導により、徐々にではあるが、規範意識が身に付きはじめている。 更に進路指導を確立するため、今年度実施した行事及びHR活動で、月1回程度の進路指導の時間を設ける。 ・年度始めの進路希望調査や定期的な面談を実施し、進路実現のために継続的な指導を行っていく。
	挨拶、マナー指導の徹底と進路保障	生徒の希望を取り、適性に応じた職業に就かせる。	B	A		
		資格取得や個性を見つけて自信を持たせる。	A			
		授業の始め・終りでの挨拶や入室のノック指導をする。 外部の方を招き社会での礼儀の必要性を理解させる。	B A			
保健指導 (保健給食部)	健康管理の推進	早期に健康相談や健康診断を実施し、普段からの健康管理に努める。	A	A	A	・健康診断の結果や生徒の保健室への入室状況を踏まえ、職員全体で連携しながら、スクールカウンセラーに相談し心身両面からの生徒サポートに努める。 ・給食室と連携を図りながら、マナーの改善、向上を目指す。
		日々の健康増進や、性教育について正しく理解させるための機会を設ける。	A			
		規則正しい食生活を目指すとともに、給食マナーの向上に努める。	B			
人権教育指導 (人権・同和教育推進委員会)	人権教育の推進	特別支援教育もふまえた、人権意識の向上に努める。	B	B	B	・特別な支援の必要な生徒への情報を共有しながら、保護者との連携を図り、教員間で認識を深める。 ・生徒理解を深めるために職場や中学校訪問を実施する。
		職場や中学校との連携を図り、中途退学防止に努める。	C			
		研修会に積極的に参加し、差別事象についての認識を深め、指導に生かす。	A			
職員研修 (研修部)	教員の資質向上と指導方法の工夫・改善	教職員への支援として、生徒育成に役立つ研修を実施する。	B	B	B	・職場訪問、家庭訪問を実施することで、生徒の実態把握に努め、一人ひとりを大切にされた指導を行う。 ・教職員研修の内容を活かし、問題の早期解決に活かす。 ・学力向上につながる授業を研究し、進路実現につなげる。
		本校の実情に応じた授業研究の在り方を研究し、授業に反映させる。	C			
		職場・中学校・家庭訪問の報告会等を行い、生徒の実態把握と取組の改善に努める。	B			
保護者との連携 (庶務部)	学校行事の活性化	会議、儀式をはじめとする諸行事の充実に努める。	A	B	B	・PTA役員活動を簡素化し、保護者が活動に参加しやすい内容にする。
		保護者との連携を図り、総会やその他の活動への参加に努める。	B			